

身近な人権を考えてみませんか

第2回 南島原市人権標語募集

人権問題は、どこにでも誰にでもある身近な問題です。人権や差別で考えたことや気になること、「これって人権だなあ」と思ったこと、どんなことでもかまいません。そんなあなたの身近にあることを標語にしてみませんか？たくさんの方の応募をお待ちしています。

お問い合わせ 市民生活部 人権・男女共同参画室 ☎050(3381)5035

募集期間

9月30日(火)まで
(当日消印有効)

募集資格

南島原市民(※応募は一人1点まで) 応募作品は未発表の自作のものに限る。

※小学生・中学生は学校を通じて提出してください。

募集方法

郵送・ファクス・電子メールで受け付けます。標語と氏名(ふりがな)・住所・生年月日・電話番号を明記のうえ、下記の応募先に応募してください。

※書式は自由です。
応募先

〒859-2211

南島原市西有家町里坊

96番地2

市民生活部人権・男女

共同参画室あて

FAX 0957(82)3086

Eメール

jinken@city.minami-

shimabara.lg.jp

賞および賞品

一般、中学生、小学生のそれぞれの部において最優秀賞1人、優秀賞3人、努力賞5人 ※受賞者には記念品を贈ります。

発表・表彰

「広報南島原」や市ホームページなどで発表します。

表彰については12月

の「人権講演会」で実

施する予定です。

日時

12月13日(土)

午後1時30分

場所

ありえコレジヨホール

講師

家田 莊子先生

※ぜひご来場ください。

その他

応募はがき等は返却

できません。

応募者の個人情報、

人権イメージキャラクター



人権まもる君

人権あゆみちゃん

他の目的には一切使用しません。
・当選された場合、ご住所の一部とお名前を公表することがあります。

主催 南島原市

共催 諫早・島原地

域人権啓発活動ネット

ワーク協議会

一昨年度の最優秀賞「広げよう 育てよう やさしい心」 一般の部 佐原 明美さん(北有馬町)

受講生募集 食生活を中心に日々の健康づくりを楽しく学び、自分や家族の健康づくりを考えてみませんか

平成20年度 食生活改善推進員 養成講座

▼お問い合わせ 市民生活部 健康対策課 健康事業班 ☎050(3381)5141

日程

期 日	主 な 講 習 内 容	調 理 実 習	時 間
第1回 10月15日(水)	・開講式 ・ヘルスメイトとは ・私の健康、家族の健康		13:30~ 16:00
第2回 10月22日(水)	・食品衛生 ・食品表示の見方(食品添加物)	バランスのとれた食事	10:00~ 15:00
第3回 11月6日(木)	・市民の健康実態について ・栄養の基礎知識		13:30~ 16:00
第4回 11月19日(水)	・生活習慣病を予防するために ・暮らしの中に運動を	肥満が気になる人の食事	10:00~ 15:00
第5回 12月3日(水)	・食育について ・私の歩行マップ作り	子どもに喜ばれる食事	10:00~ 15:00
第6回 12月18日(木)	・高齢者の食事(実演・実技)	高齢者の低栄養を防ぐ食事	10:00~ 15:00
第7回 1月14日(水)	・お口の健康づくり ・バランスのとれた献立づくり		13:30~ 16:00
第8回 1月30日(金)	・ひまわりプランについて ～自分たちにできること～	自分の昼食づくり	10:00~ 15:00
第9回 2月13日(金)	・食生活改善推進員との交流会 ・閉講式		13:30~ 16:00

※都合により、日程・内容を変更することがございますのでご了承ください。

- 場 所 北有馬保健センター
- 受 講 料 無 料
- 受講対象 市内に在住している女性で、原則として9回とも受講できる人
- 募集人数 30人
- 締め切り 9月30日(火)
- 申込方法 電話でお申し込みください

★修了者の特典★

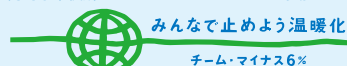
「食生活改善推進員」としての活動ができるようになります。

- 食生活改善推進員の主な活動は？
健康づくりを手助けするボランティア活動をしています。
・地域の人たち(親子、男性、老人会、婦人会等)との料理教室
・健康づくりイベントへの参加 など

市役所の地球温暖化対策に関する取り組みについて

いよいよ、本年4月から地球温暖化を防止するための国際的な約束である「京都議定書」の約束期間がスタートしています。本市においても市の事務および事業に伴い発生する温室効果ガスの削減を図るため、本年3月に「南島原市温暖化対策実行計画(計画期間:平成20年~24年)」を策定し、取り組みを進めていきます。電気使用量等の使用実績を基に平成19年度の温室効果ガス(二酸化炭素)排出量をまとめましたのでお知らせします。

南島原市役所は チーム・マイナス6%に参加しています

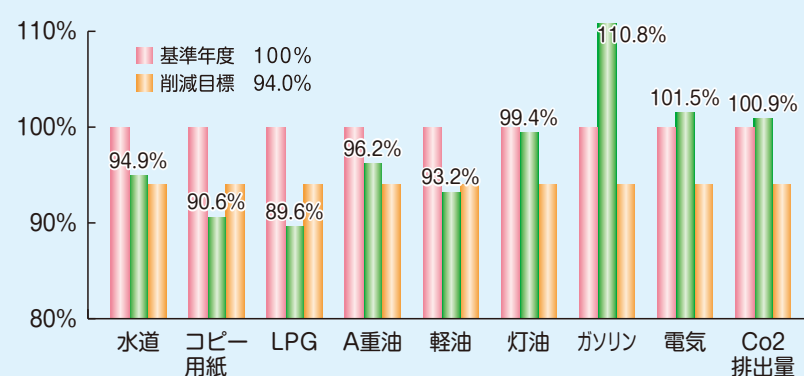


●右記グラフを参照

軽油、LPG、コピー用紙については削減目標を達成できましたが、そのほかは、達成することができませんでした。その結果、二酸化炭素排出量についても0.9%増加しました。電気使用量、燃料等を二酸化炭素排出量に換算した結果、電気使用量が二酸化炭素排出量の8割を占めていますので、本計画の計画期間(平成20年~24年)に電気使用量の削減を特に進める必要があります。

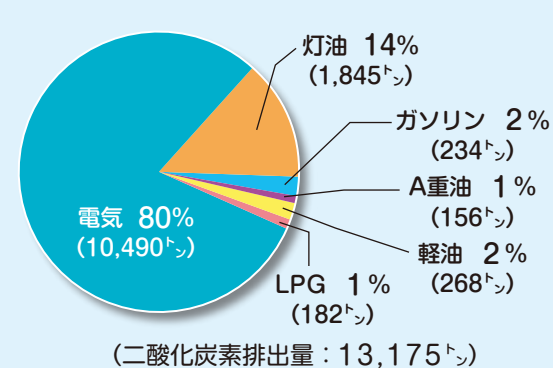
本計画の策定を契機に地球温暖化対策推進国民運動(チーム・マイナス6%)に本市も参加しており、今後、職員一丸となって温暖化防止に向けた取り組みを進めていきます。

南島原市温暖化対策実行計画(平成19年度実績)



●排出量等の詳しい数値は、ホームページ上で公開しています。ご覧ください。

二酸化炭素排出量(平成19年度)



(二酸化炭素排出量:13,175トン)



おじいちゃんおばあちゃんへおこしなすはすなんいっち元気にはくさる
いっちゃんおばあちゃんへおこしなすはすなんいっち元気にはくさる

おばあちゃんいっち元気にはくさる
おじいちゃんいっち元気にはくさる

